

食品ロス対策から考える地域の居場所創出について。

全国的に食品ロスは、令和5年度推計年464万トンに上り、食品ロスの約半分は家庭から発生しています。本市の食品ロス組成調査においても家庭系可燃ごみの中に占める本来食べられるもの、未利用食品の割合が依然として高く、改善の余地が大きい状況です。一方で市は、にいはま食品ロス削減推進計画を定め、計画期間における推進目標として、2030年度までに2017年度比で家庭系食品ロス量を22%削減、2,086トンから1,627トン、これを目指すと掲げております。食品ロス削減は、環境問題として語られることが多いテーマですが、実はこれは地域福祉、地域コミュニティーの再生、高齢者の孤立防止、子供の居場所づくりとも深くつながっています。新居浜市でも独居高齢者の増加、子供の居場所不足、地域のつながりの希薄化が深刻な課題として顕在化しており、この3つを同時に解決できるのが、食品ロス削減を軸にした多世代交流型の居場所づくりであると思います。現在、新居浜市の高齢化率が3月末現在で約32.8%と高く、独居高齢者や高齢者のみ世帯は増加の一途をたどっています。

一方で、市内の子ども食堂の運営者さんからは、食材調達が常に不安定、物価高騰による食材コストの増加、ボランティア不足による運営負担、開催頻度にも限界があるなどの声をお聞きしております。食べられる食品が廃棄される一方で、食の支援を必要とする高齢者や子供たちが十分に支えられないという現状は、まさに社会のミスマッチではないでしょうか。行政が取り組むべき重要な課題だと考えております。にいはま食品ロス削減推進計画を、高齢者や子供の居場所づくり、多世代交流、防災備蓄と連携させることで、単なるごみ減量にとどまらず、地域の支え合い、共生社会の推進につなげることが可能と考えます。

そこで、お伺いいたします。

1つ目、にいはま食品ロス削減推進計画の現状認識と進捗状況について。

にいはま食品ロス削減推進計画による本市の家庭系食品ロスの現状、直近のごみ組成調査結果などと、またその推移について、改めて認識をお示しくください。

計画で掲げた目標に関し、現在の進捗状況はどのようになっていますか。また、家庭ごみの燃やすごみの中の食品廃棄物比率や可食部の割合などがどの程度改善しているか、直近値を教えてください。あわせて、ごみの水切りや堆肥化など、家庭での生ごみ減量に関する取組の普及状況、例えば、堆肥化容器の補助状況や利用世帯数などについて、現状と課題を御説明ください。

2つ目、子ども食堂との連携の可能性について。

本市において未利用または余剰となる食品を、家庭、事業者を問わず、福祉団体、子ども食堂、高齢者サロン、地域サロンなど、食を通じた居場所づくりの場に提供する仕組みを検討していますか。もし、検討済みであれば、現状と課題についてお示しくください。

また、そのような仕組みが未整備であれば、本市として制度設計を含めた導入に向けた前向きな検討を行うお考えがありますか。例えば、事業者、飲食店、農家とのマッチング

窓口の設置、食品提供に関するガイドラインの整備、衛生管理、安全性の確保、提供を受ける団体の登録制度などの可能性を含めて、お伺いいたします。

3つ目、市内企業や飲食店、農家などの食材マッチング体制について。

本計画では、フードバンク、フードドライブの支援、未利用食品等の有効活用を掲げていますが、現在、本市としてどのような支援や事業者調査、マッチング支援を行っていますか。具体的な実績や登録団体数、協力事業者数を教えてください。

今後、子ども食堂など福祉・地域団体と飲食店、農家、食品関連事業者との間で、定期的かつ継続的な食材マッチング制度を構築する考えはありますか。例えば、東京都は食品ロス削減の取組の一環として、資料2のように、食品を検索して、各団体とかが申し込むようなことで円滑に調達できるマッチングシステムを導入しております。

4つ目、食品ロス削減推進サポーター制度の導入について。

他自治体では、食材提供や食育啓発に市民が参加する食品ロス削減サポーター制度を導入している例があります。家庭、企業、地域団体、学生ボランティアなどが登録し、仕分、配送、食材の受渡し、調理補助、啓発活動などの市民参加型の仕組みについて、市の御見解をお聞かせください。

5つ目、防災備蓄食品の循環活用と多世代交流の場としての可能性。

本市では、災害備蓄用食品を備蓄していると思います。これら備蓄食品の入替え時、どのように扱われていますか。地域の子ども食堂や高齢者サロン、多世代交流イベント等に提供する循環活用の制度化など、どのようにお考えでしょうか。御見解をお示しください。

可能とのお考えであれば、衛生管理、安全性、公平性、消費期限管理などの課題をどのようにクリアするのか、制度設計の方向性について、お聞かせください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）

（登壇）食品ロス対策から考える地域の居場所創出についてお答えいたします。

防災備蓄食品の循環と多世代交流の場についてでございます。災害備蓄用食品は、入替え時にどのように扱われているのかについてお答えいたします。

入れ替えました災害備蓄用食品につきましては、既に有効利用しているところがございますことから、新たな循環活用の制度化などは考えておりません。具体的な利用の状況につきましては、災害備蓄用食品のうち、賞味期限が近づいているアルファ米や調理不要米などの食品につきましては、校区の防災訓練や防災イベントなどにおいて利用していただき、市民の皆様へ備蓄用食品を広く知っていただく機会としております。

また、飲料水につきましては、小学校では防災備蓄倉庫に、中学校では体育館等の空きスペースにおいて引き続き保管し、災害時の生活用水として利用することといたしております。

今後におきましても、衛生管理、安全性、公平性、消費期限管理などに留意しつつ、これまで同様、防災

訓練やイベント等を通じて、賞味期限が近づいている備蓄品を有効利用してまいります。

○議長（田窪秀道） 近藤市民環境部環境エネルギー局長。

○市民環境部環境エネルギー局長（近藤淳司）（登壇） にはま食品ロス削減推進計画の現状認識と進捗状況についてお答えいたします。

本市では、2030年度までに、2017年度比で家庭系食品ロスを22%削減するため、家庭から出る燃やすごみに占める食品ロスとなる可食部の割合を、2030年度に8%とすることを目標に取り組を進めているところでございます。直近の状況といたしましては、家庭から出る可燃ごみに占める食品廃棄物の割合は、令和5年度が27.1%、令和6年度が26.4%、令和7年度が30.4%、食品ロスとなる可食部の割合につきましては、令和5年度が7.8%、令和6年度が12.5%、令和7年度が10.3%と、まだ食べられるのに廃棄されている可食部の割合が高い状態となっておりますことから、にはま食品ロス削減計画に定める目標達成に向け、引き続き食品ロス削減への取組を推進する必要があると考えております。

また、家庭での生ごみ減量に関する取組の普及状況につきましては、生ごみ処理容器の購入補助件数が令和元年以降、年間50件を上回るペースで推移しており、生ごみ減量に関する取組は、一定浸透しているものと認識しておりますが、引き続き生ごみ処理容器購入補助を継続するとともに、ごみ分別大辞典等により、生ごみの水切りや堆肥化等の啓発、周知を推進してまいります。

次に、子ども食堂との連携についてでございます。

本市では、ごみの減量化、再資源化に取り組むため、3Rに取り組む事業者等の情報を市が登録、広報することにより、市民の皆さんが何をどこに持っていけばいいのかを見える化した、にはま3Rネットワークを運用しております。令和6年7月には、食品ロス部門を追加し、本市を拠点に県内全域で活動を行っているフードバンク活動団体にも登録いただき、食品ロス削減の強化を進めているところです。

本市において未利用または余剰となる食品を子ども食堂等の食を通じた居場所づくりの場への提供につきましては、にはま3Rネットワークに御登録いただいているフードバンク活動団体の取組につなげることが現時点でより有効な手段と考えており、未利用食品をどこへ持ち込めば有効活用されるのか、にはま3Rネットワークを通じて市民の皆様へ周知してまいりたいと考えております。

次に、食材マッチング体制についてでございます。

本計画におけるフードバンク、フードドライブの支援につきましては、既存のフードバンク、フードドライブの実施・協力店に、にはま3Rネットワークへ登録いただき、より市民の方が身近に感じていただけるよう広報してまいりたいと考えており、現在、登録いただいているフードドライブ実施店舗が11店舗、フードバンク実施団体は2団体となっております。未利用食品等の有効活用につきましては、既に活動されているフードバンク団体を軸としたネットワークがございまして、本市といたしましては、未利用

食品がそれらの団体に届き、さらに子ども食堂等へ渡るよう、にはま3Rネットワークの充実を図ってまいります。

次に、食品ロス削減推進サポーター制度についてでございます。

加藤議員さん御案内の食材提供や食育啓発に市民が参画する食品ロス削減推進サポーター制度につきましては、消費者庁において食品ロス削減への基本方針、基本的施策にあります地域等において食品ロスの削減を担う人材を育成し、地域の特性に応じたサポーター、取組の推進役的な役割を担う者の連鎖をつくり、様々な主体を巻き込み、食品ロス削減に向けた取組と認識しております。本市におきましては、にはま3Rネットワークに御登録いただいている食品ロス削減に取り組む事業所等を周知することにより、より多くの市民の皆様や団体の皆様の食品ロス削減の取組につなげられるよう、登録事業者・団体の拡大、登録情報の充実に努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 再質問はありますか。加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

再質問なんですけれども、にはま食品ロス削減推進計画の進捗について御答弁いただきましたが、ただ、一方で、全国的に見ても食品ロスの全体のうち、家庭系よりも事業系の割合が高いと言われております。

そこで今後、事業系食品ロスの実態把握に向けて、調査やヒアリング、アンケート、事業者団体との連携を進めていくお考えはありますか。

また、事業系食品ロスが把握できれば、寄附やマッチング、子ども食堂への提供など、市民福祉につながる活用の可能性も広がると考えますが、そうした視点を交えて取組を強化していくお考えはありますか。よろしく願いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。近藤市民環境部環境エネルギー局長。

○市民環境部環境エネルギー局長（近藤淳司）（登壇） 加藤議員さんの再質問にお答えいたします。

事業系食品ロスの実態把握との御質問かと思えます。本市におきまして、事業系食品ロスの実態をごみ組成調査等により数量で把握することは困難ですが、にはま3Rネットワークに御登録いただいている事業者の方や、おいしい食べきり運動推進店に登録をいただいている飲食店等に御協力いただき、ヒアリングやアンケート等の実施によりまして、事業系食品ロスの削減につながる情報収集により、実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

また、未利用食品のマッチングにつきましても、廃棄されていた食品が有効活用されるよう、フードバンク実施団体との連携を検討してまいります。

○議長（田窪秀道） 再質問はありますか。加藤昌延議員。

○5番（加藤昌延）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

職員の方々からもお話をお聞きしたんですけども、家庭系の食品ロスの実態調査をするに当たりまして、出されたごみを職員の方が一つ一つ袋を開けて中を出して調べてという、本当に大変な作業をしているということもお聞きいたしまして、本当に大変な御苦労な作業をしてくだ

さっているなということを実際に痛感いたしました。本当にありがたく感じております。また、本当に食品ロスを削減することによって、様々な福祉のことであつたり、いろいろなことに活用されると思います。

にはま食品ロス削減推進計画を食品ロス削減だけにとどめず、高齢者の居場所、子供の居場所づくり、多世代交流、防災備蓄との連携へと発展させることで、地域課題の解決力は高まると考えます。食品ロス削減は単なるごみ減量の問題ではなく、食料の有効活用、環境保全、子供の居場所づくり、高齢者の孤立防止、防災備蓄の有効活用にもつながり、本市が目指す地域共生社会、持続可能なまちづくりへの重要な柱となり得る取組です。食品ロス削減を福祉や防災と連携させることは、環境施策の枠を超え、地域福祉の土台づくりであり、地域の居場所づくり、生きがいづくりに直結し、地域の孤立防止にも寄与する意義のある取組であると考えます。そして、新居浜市が主体となり、飲食店、企業、市民、地域団体と連携することで、地域全体が温かくつながり、誰も取り残されないまちづくりを実現できると思います。

無理のない持続可能な運営が可能となれば、子供も高齢者も誰もが安心して集える居場所の維持につながり、新居浜市の支え合う力がさらに強くなると思います。市民の皆様の思いと、現場の努力を行政がしっかりと後押ししていただきますようお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。